



Local Cooperator

# 地域おこし協力隊活動日誌 vol.29

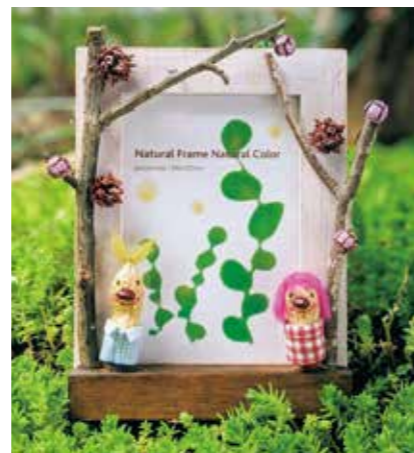
## 秋のクラフト体験を開催します

飛雪の滝キャンプ場では10月13日(日)クラフト体験イベント「森の恵みでフォトフレームをつくろう」を開催します。

講師の上田有規子さんは、イラストレーター兼2児の母として子育てをしながら創作活動をされています。その作品は、ピーナッツを使ったキャラクター人形をはじめ、木や草花、流木など自然物の色や形を生かした作品も多く、なんとなくホッとさせるものばかり。

上田さんには、これまでに2回クラフト体験の講師をお願いしていて、クラフト体験の参加者たちは指先に乗るほどの細かなパーツに色を塗ったり、ボンドを塗ったりと地道な作業の連続でしたが、真剣に作品を作る顔がとても印象的でした。

今回のフォトフレームも近くの公園や山で拾った木の実や小枝を使って作ることができるものなので、ぜひ自分で拾った物を持って参加してみてください。さらに思い出深い作品ができると思います。



小枝やどんぐりなどを使った秋のフォトフレーム

- 【日時】** 10月13日(日) 午後1時~2時30分
- 【集合】** 飛雪の滝キャンプ場交流施設
- 【定員】** 先着15名
- 【参加料】** 1,000円(ワンドリンク付)

▶詳しくは、飛雪の滝キャンプ場(☎21-1333)までお問い合わせください。

## Police 紀宝警察署 からのお知らせ

### 「民事介入暴力巡回無料相談」を開催します

暴力団からの不当な要求や嫌がらせなどにお困りの方に対し、専門的な相談を取り扱うセンター相談員をはじめ、警察官や弁護士が直接みなさんからの相談をお聞きます。

相談は無料で、秘密は厳守します。(予約不要)

- ◆開催日 10月31日(木) 午後1時~4時
- ◆開催場所 尾鷲市防災センター2階 会議室 (尾鷲市中村町10-57)
- ◆お問い合わせ先 暴力追放三重県民センター ☎0120-31-8930

紀宝警察署(☎33-0110)

## Resources ごみは資源 のコーナー

### 家庭用粗大ごみ(秋)の戸別訪問収集が始まります

10月から11月にかけて、粗大ごみの戸別収集が始まります。地区によって収集日が決まっていますので、期限厳守のうえでお申し込みください。

詳しくは、今月号に折り込まれているチラシ「家庭用粗大ごみ戸別訪問収集について」をご覧ください。

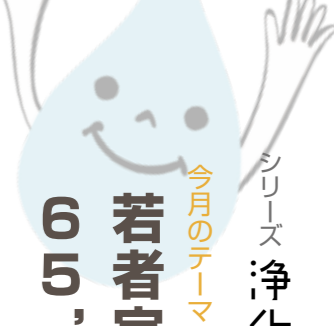
#### お願い

粗大ごみを出す際には、「粗大ごみ」と大きく張り紙をし、当日午前8時30分までに、わかりやすい場所に置いてください。



いちはるおんさん ことくみん

役場環境衛生課(☎33-0338)



シリーズ 浄化槽 きれいな川を 未来に残そう その146

## 若者定住促進策として 65,500円を補助します

### 40歳未満の若者が 住宅を新築した場合

町が推進している町営浄化槽整備推進事業では、町営浄化槽の設置促進のため、さまざまな推進策を行っています。

今年度も『地方創生』政策の一環として、「若者定住に係る町営浄化槽設置分担金軽減事業」を行っています。

40歳未満の方が町内に住宅を新築し、町営浄化槽を設置された場合、設置分担金を負担いただきますが、その一部を補助金として交付し、分担金を軽減します。

補助金額は、5人槽、7人槽、10人槽のいずれの人槽であっても、一律65,500円で、設置者の負担を軽減し、若者の定住を促進するものです。対象となる方には、役場

環境衛生課から申請書類が届きますので、生年月日のわかる身分証明書(運転免許証など)、町営浄化槽設置分担金領収書、振込先口座のわかるものを持って、申請してください。

40歳未満の方で、住宅の新築を検討されている方は、ぜひ、この機会にご検討ください。詳しくは、役場環境衛生課(☎33-0338)までお問い合わせください。

何でも聞いてください♪

**町営浄化槽の**  
ここがポイント!!

環境衛生課 中野良太

**維持管理も町に任せて安心**

浄化槽は、設置後の保守点検、清掃(くみ取り)、法定検査といった維持管理が大切です。町営浄化槽整備推進事業では、毎月、使用料(5人槽の場合、月々4,000円)を負担いただくことで、これらの維持管理を行うだけでなく、プロアーなどが故障した場合の修繕にも対応しています。※8ページに「浄化槽使用料」の変更についてお知らせを掲載しています。

Purified



シリーズ ペットと暮らす その14 ~いつまでもいっしょに~

## 秋は猫の肥満に注意

秋といえは食欲の秋と言われるますが、それは猫にとっても同じです。涼しくなると食欲が増大していきます。

ただし、秋の食欲は本来、冬に備えて脂肪を蓄えるためのものです。近年は暖かい室内で飼われることが多いため、体温維持のために脂肪が燃焼されず、そのまま肥満になってしまつていきます。

また、もともと猫の先祖のヤマネコが獲物を獲る方法は、カロリーの消費の少ない待ち伏せ型です。そのため、猫はいったん太ってしまうと痩せにくい体質になっています。

猫の肥満の基準は、個体差がありますが、一概には言えませんが、適正体重より15%体重が増えると猫の体にトラブルが出始めると言われます。猫の肥満は人間と同じように心疾患や糖尿病、関節炎などを引き起こしてしまいます。

愛猫の健康を守るためには、一日に必要な量のエサを与えるようにしましょう。そして、こまめに体重チェックをして、肥満にならないように注意してあげることが大切です。